

第四章 中世の郷土

第一節 鎌倉時代

第二節 南北朝時代

第三節 室町時代・板碑と経塚

第四節 猿羽根楯と長沢楯

第五節 戦国末期の形勢

第四章 中世の郷土

第一節 鎌倉時代

平安時代後半の政治は摂関政治および院政によつて特色づけられる。貴族によるこうした政治は、全く創造力を失ひ、国司の政治も著しく熱意を欠くようになり、地方の混乱は甚しいものがあつた。かくして、新しい社会勢力として武士が姿を現わし、各地に武士団が結成された。このような武士団の棟梁として台頭してきたのが、東国を基盤とする源氏であり、西国を根拠とする平氏であつた。源平両氏はやがて全国的な覇権をめぐつて激しく戦いを交えるが、ついに源氏が勝利を収め、頼朝が幕府を開設する（一一九二）。武士が政治・社会の担い手として現われる時代である。

源頼朝が覇権を確立し、全国を統一するには、最大の競争相手平氏を倒した後も、奥羽の独立勢力平泉藤原氏を撃たねばならなかつた。時あたかも、平氏打倒に功のあつた弟義経が、かつての恩人、平泉藤原秀衡のもとに身をかくしていた。

義経の奥州下りは、室町時代になる『義経記』に詳しい。もち論『義経記』は物語であり、そのまま史実とはなし難いが、これによれば義経主従は山伏姿に身をやつし、北陸道を北に逃れ、越後路から出羽庄内に入り、鶴岡・狩川を経て清川に至り、ここから舟で最上川を溯り、途中白糸の滝の名所では和歌をよみ、八向の明神を拝して合河の津についたという。さらにここから陸路東に進み、亀割峠を越して瀬見に出て、堺田・鳴子を通じて無事平泉に着いたとある。亀割峠の山中では、義経の方が亀若丸を出産したと伝え、いまでもその跡をとどめている。

また、土地の伝えでは、義経はさらに最上川をさかのぼって上陸したといい、折渡あたりでは背中の笈を橋にして川を渡ったので笈渡の地名が起ったとしている。また、一の関辺では、義経は小国川をたどって東に向かったが、途中「一の関」の名の関所があることを聞き、これを避けて間道を通り北に方向を転じた。この道を地獄道と呼ぶという。たまたま鳥越まで来たとき鶏の声をきいたので、ここを鳥越とよぶようになった。さらに亀割峠さして急いだがその途中で休んだ所が後の休場村であるという。瀬見温泉は和子誕生の折の産湯として弁慶が掘ったものである等ともいう。

これらはいずれも悲劇の武將に心を寄せる庶民の伝説であり、とうてい事実とは認められないが、ただ、室町時代においては、この道筋が出羽・陸奥を結ぶ交通路として広く利用され、これが都にまで聞こえていたことは確かであろう。

平泉に逃れた義経は秀衡から暖く迎えられ、一時は鎌倉に対抗するほどの勢いを示したが、泰衡の代になると頼朝の威勢を恐れ、自ら義経を討伐した。しかし、この後間もなく、泰衡自身が頼朝に討たれ、奥羽の地は全く鎌倉に従うようになった。

幕府は葛西清重を奥州総奉行に任じて奥羽地方を統治させたが、出羽には地頭として田川郡大泉荘に武藤氏、村山郡寒河江荘には大江親房を、置賜郡長井荘には大江時広（広元の子）を任命した。彼等はそれぞれの土地に留まり豪族化し、鎌倉文化の移入につとめた。こうした関係を通して、鎌倉武士が奥羽の地方に移住し、そこに土着していくものが多くあった。

江戸時代の半ばごろに編さんされたという『新庄領村鑑』に、長沢楯主長沢監物祐種の先祖は曾我十郎祐成の子孫であるとの伝えを記している。すなわち、

当村には長沢監物と言ふ館主あり、是者曾我十郎祐成か子孫の由、頼朝公富士御狩の節曾我兄弟者親の敵を打し時母の方^江 御吟味有り、是者兄弟の者の子供や有りととの御尋有りし時子共者なきし由陳し候得共、十郎常々曾我太郎か姪^江 ない忍ひて当時懐胎成りし故、もし出産の事をも知られば此母までもこのうへのうきめにあひ奉らんと、此姫を密に鬼王団三郎を附添て北国通りより奥州^江 所縁有りし故落し候時、供の姫者出羽の長沢村まで来りし処、俄に産の気さしにて難産にて男子出生は有りしか共、母は忽死せしなり、さはあれ共鬼王団三郎の兩人者右の子供を村長^江 頼^江 乳母を附、養育し成長して後清水殿の家臣と成りし由、是によつて当村の古卵塔にはおふき成る石碑あまた有り、然れ共吾はいて文字も見へず、また其かたはらに鬼王団三郎兩人の石碑も有之なり、其後清水大蔵殿没落の節山形^江 行て最上出羽守義光殿に仕ひて居たりしか、また元和年中最上源五郎代になりて最上家大破の節、越後の方へ落行しと言けれ共其実説更に知れず。

また、同村の鎮守新山権現については、「新山権現鹿島大明神者往昔曾我兄弟の家来鬼王団三郎兩人菩提の為廻



長 沢 楯

国して此国に來り勸請せしとなり、長沢村の伊東、其子孫なりしと言ふなり。」と註している。

ともに伝説の類で、年代等も合わないが、この背後には鎌倉武士の当地方への移住という事実が存在するのであろう。大平部落の伊藤家、堀内の伊藤家も同様の伝えをもち、もとは同じ家の分かれてあるという。

この時代、舟形地方の人々ほどのような生活を送っていたであろうか。これを語る史料は残っていない。ただ、鎌倉時代の作とみられる仏像が郡内の数ヶ寺に残っている。新庄市金沢接引寺本尊の阿弥陀仏座像や鮭川村向居の薬師如来座像、同庭月観音菩薩像などがこれであるが、『新庄古老覚書』によれば、これらの仏像は慈覚大師の作つたもので、真室川の川敷より掘り出され、真室川町木の下長林寺に祀られていたという。江戸時代のはじめ、戸沢政盛がこの地方の領主として新庄に入部した折、この跡を慕って常州から来た僧侶にこの阿弥陀仏を与え、接引寺を開かせたという。

向居薬師如来像は藤原仏とする説もある。これらの仏像は、果たしてこの地方で造られたものか、それとも他から移されたものか検討の余地はあるが、鎌倉文化の地方への広まりを物語る遺物であることは認められよう。鎌倉時代後期、執権西明寺入道時頼の諸国遍歴の折、この地方の靈峰神山が余りにも繁昌し、行者の献ずる賽銭のために、天下の財宝が失なわれることを恐れ、閉山を命じたという伝説を残している。真室川町奥の礪山についても、また、月山への登拝道の一つであった角川口（戸沢村）に

も同様の伝えが残っている。これらの山々には、反幕府的な傾向をもつ山伏の勢力があったことの反映であろうか。

第二節 南北朝時代

鎌倉幕府の実権は源氏将軍から執権北条氏へ移ったが、一三世紀末の二度にわたる蒙古軍の襲来によって御家人は窮乏化し、その支配力は急速に衰えて行く。代って台頭して来るのが、今や荘園を領国化し、多くの武士を家臣団化して、幕府から独立の勢を示しつつある有力守護、例えば足利氏・新田氏等であった。

後醍醐天皇はこの機に乗じて討幕の兵を挙げ、これに成功した(一三三三)。かくして、天皇中心の復古政治が行われたが、これは時代の流れに逆行する点が多く、たちまち武士勢力と対立を来たした。一三三六年、足利尊氏と戦って敗れた後醍醐天皇は吉野に移り、ここを根拠として、およそ六〇年にわたって京都中心の足利方と激しく戦うことになった。いわゆる南北朝時代である。

全国の武士は、そのどちらかにつき、これを機会にそれぞれの地方で、自己の勢力を拡大しようとした。両者の六〇年の対立抗争は、単に公家対武士勢力の対立ではなく、これを通して社会の古代的な要素が払拭され、中世封建制が確立される過程でもあった。

山形県内においては、初めは置賜の長井氏、寒河江の大江氏、東根の小田島氏等が南朝側に立って優勢であっ

たが、次第に北朝勢力がとつて代るようになる。延元三年（一三三八）、南朝方の支えであつた鎮守府將軍北畠頭家が泉州堺に戦没してからは、奥羽の南朝勢力はとみに衰え、さらに延文元年—正平十一年（一三五六）、後の最上氏の祖、斯波兼頼が山形に入部してからは、この形勢が決定的となつた。

北畠頭家の没後、弟顯信が鎮守府將軍に任ぜられ、父親房、結城宗広等とともに海路東国に走つたが、途中嵐にあい散々になつた。顯信等は陸奥宇津峯城を経て、出羽庄内立谷沢に來たり、出羽南軍の支えとなつた。顯信の勢力は一時かなり振い、当地方まで伸びたかと思われる。本町長者原伝説は、このような情勢を反映しているように思われる。『新庄領村鑑』猿羽根村の項に、

当村添郷長者原村（中略）此所むかし者豊貴なる人の住居したる所なりとて、今におふき成る屋敷の跡有り、これを長者屋鋪いほと言へり、是則北畠中納言顯家卿奥州より落給ひし後住居し玉ふ所とて、其從者共の石碑ありしとなり、此顯家卿者其節奥州の国司なり、此所者北国通りにして都江の住來筋なり、また此川下の小松淵と村との間にて岸の下に何成人の住居したる所か知らね共礎残りし屋敷跡有り、其所に切石にて縁を取りし冷清水有り、

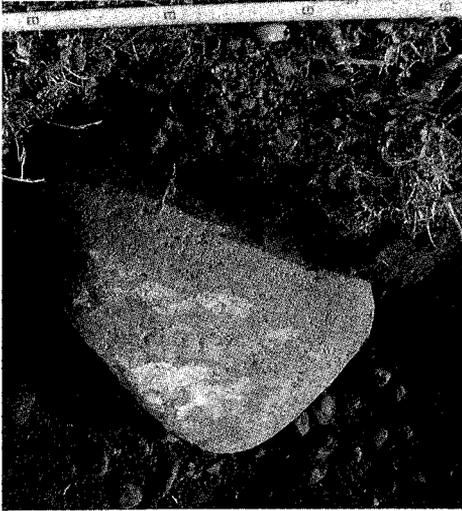
また、『羽陽仙北伝記』には、

伝に曰、北畠教行は元亨建武の乱に宮方へ従ひし北畠中納言顯家の二男北畠中将教忠陸奥国より出羽最上郡へ落來り、数代此所に住居し、彼教忠より教行まで五代なり、北畠の長者とぞ唱ける、然るに今度最上義定升形盛光を攻ん為に此所へ出馬して彼館を焼払ふ、因茲伊勢国神戸一族北畠中納言教家と言ふ人あり、彼を頼みて伊勢国に住居せしと言ふ、今に北

島長者屋敷と言ふ。

右の『村鑑』も『伝記』も、ともに近世のものであり、武将名なども合わないところがあるが、前記の如き当地方の情勢を考えると、このようなことが大いにありうることを考えられる。『増訂最上郡史』は、正平六年（一三五一）、北朝方の将吉良貞経が陸奥多賀城を発して出羽に進撃した折、顕信がこれを迎え撃ち、山形方面に追いやったが、その最初の合戦の場所は本郡内のこの地方ではなかったかとしている。

先年、長者原東端れの田圃の中から径三六センチほどの大きさの川原石が一列にコ字型に据えられているのが発見された。この石は礎石と思われるが、たくさんさんのグリ石の上に据えられていた。道路の南側、小国川との



長者原字原田地区長者屋敷跡礎石

間である。また、以前焼けた太い柱が九尺間隔で出たということである。一辺の長さは五〇メートルを越す規模であった。これと長者屋敷との関係は不明であるが、近くに「堀の内」・「実栗屋」（御厨か）等、中世豪族屋敷に関する地名の存することや、この地を古代水駅避翼の所在地に擬する説のあることなども考慮にいれて、今後充分検討すべき問題であろう。

なお、猿羽根八幡神社神主義高家の祖、源次郎義高は延文五年（正平十五年・一三六〇）奥州より移り来り、轟に要害を構えたが、程なく貞治元年（一三六二）猿羽根に移

った。その後数代に及び、天正年間最上義光に滅ぼされたという（同家旧記）。これも江戸時代（享保十八年）の記録であるが、参考にすべきものの一つであろう。

「鮭延」の地名が初めて史料に現われるのも、この時代であった。すなわち、興国三年（南朝年号。一三四二）、庄内藤島城にあった中院具信が白河の南朝方武将結城親朝にあてた手紙に、争乱のため出羽・白河間の連絡が絶えたこと、および去冬、結城氏から贈られた茶が途中「鮭延辺」によって悉く奪い取られ、書状のみ届いたというのである（『白川文書』。但し、この「鮭延」は村山郡鮭延か下野国河内郡酒部か不詳とする説もある。『山形県史』第一巻六三二頁）。この鮭延は現在の新庄から真室川辺にかけての総称とされるが、これによって当地方も宮方・武家方の対立抗争のただ中であつたことが知られる。

第三節 室町時代・板碑と経塚

六〇年にわたる南北兩朝の抗争は、武害方の優位のうちに幕をとじた（南北朝合一—一三九二）。このころ、京都では足利幕府三代將軍義満が花の御所を造営し、全国の有力守護大名を迎え、着々と幕府と政府政治を整えつつあつた。

この時代に入つて、ようやく本郡内のことが金石文や他の史料によつて垣間みることが出来る。その一は南北朝時代以来盛行したといわれる板碑（板石塔婆）である。板碑は先祖の霊を弔うために、あるいは自らの死後の功德を願つて造立されるもので、碑面には諸仏の種子や真言などを刻みこんだ中世の供養塔である。

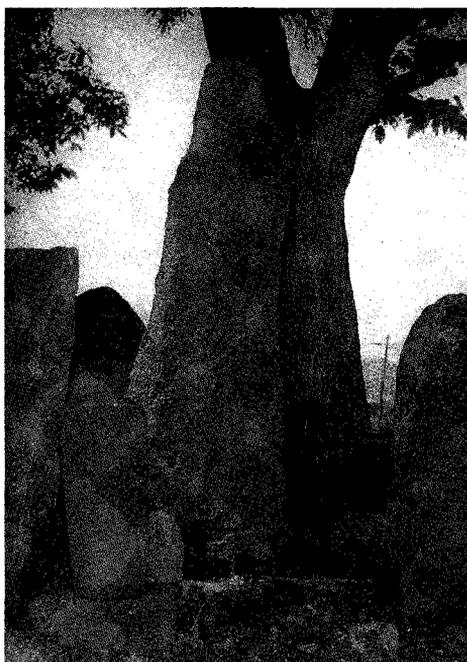


光明院板碑（真室川町）

したものであろう。同院所蔵「当院開祖縁起誌」によれば、開祖宝光院有実法印は真室内町の城主鮭延典膳の臣で平岡館主であった柿崎馬之丞の末子八之助であると伝え、真室落城後、金山町万宝院の弟子になり、権大僧都有実法印と名をかえ、正保元年光明院を開いたという。有実は万宝院（当山派）に従い入峰修行したとあるから、その折にでも持ち来ったものであろうか。

最上町月楯大壇には二・三メートルほどの巨大な板碑がある。中央の幅六一センチ・下部七七センチ・厚さ三〇センチ・下部四四センチの堂々たるもので、上部に金剛界大日の種字、下部に「嘉曆三年□月」と刻んである。周囲に同型の板碑が六基あるが、銘は判読できない。石質は近くの山から切り出された安山岩である。村人の伝えによれば、元応年間、三位中納言光成卿なる公卿が当国に下り、この地で没したので、土地の人々がその霊を弔って、この碑を建てたという。

郡内の刻銘ある板碑のうち、最古のものは真室川町平岡光明院所蔵のもので、県有形文化財に指定されている。高さ六六センチ・幅二六センチ・厚さ三センチほどの大きさで、上に梵字で弥陀・観音・勢至菩薩の種子を刻み、下部中央に「元亨四年四月廿八日」、左右に光明真言の梵字が記してある。形は典型的な武蔵型であり、石質は同地方特産の緑泥片岩である。恐らくは当地方で造られたものでなく、光明院の先祖が武蔵地方から将来



最上町月楯大壇の板碑

旧豊里村（現鮭川村）京塚湯舟沢には「応永二年七月十五日 為悲母安靈也孝子等敬白」の銘をもつ板碑がある。石質は安山岩、高さ七二センチ、幅上部二六センチ・下部三六センチ、弥陀の種子を有する。

最上町富沢観音境内にも馬頭観音の種子をもつ板碑二基がある（『山形県の板碑文化』は永享六年ごろの建立としている）。

本町長沢野部落矢野六助氏屋敷外にある巨大板碑で、これには「慶長拾^四年 やの五郎左衛門」と刻んである。仏の種子も記されているのであろうが、倒れているので調査することは困難である。

高さ二・三メートル、幅九九センチ、厚さ二六センチの大きさ。右の「やの五郎左衛門」は同村の矢野一夫氏の先祖といわれる。

戸沢村皿島地内には典型的な成生型の板碑が二基立っている。高さ九九センチ・幅上部三〇センチ・下部三六センチ・厚さ一三センチの大きさであるが、刻名は認められない。この板碑は近くの大黒山の中腹から移されたもので、ここには同型の板碑数基分の破片が土に埋もれている。村の伝えによれば、実方中将がこの地に下り病没したので、村人は厚く葬って碑をたてたというが、右の板碑とは時代的にも合致せず、両者の関係は不明である。また、これより大型の同型の板碑が津谷地内鮭川に近い田んぼの中にある。高さ一二〇センチ。

室町時代の遺物として確實なものの第二は鰐口である。郡内に伝わる最古の鰐口は戸沢村角川長倉の今神社に納められていたものであるが、これには「敬白奉懸鰐口事、右天長地久御願円満故也 文安二年丁卯林鐘十六日 旦那清田 願主敬白」と刻んである。直径三三センチ、重さ七・四キロもある大きなもので、この道筋が月山の登拝道の一つとして栄えたころの面影をとどめている。

本町長沢新山神社別当文珠院に蔵されている鰐口は、郡内で二番目に古いものである。直径一九センチ、裏側全体が欠け、大きなひびが入っているが、これには「新山 平左京 応仁三年三月 大美」の銘がある。伝えによれば、長沢楯の楯主長沢監物の先祖が新山権現に奉納したものであるという。

やや時代の下るものであるが、鮭川村高土井には、「出羽国鮭延郷庭月村 八幡大菩薩 奉寄進 佐々木 理右衛門尉広綱 元和七年吉日 武州江戸大工 椎名伊与守」と刻んだ鰐口がある。理右衛門広綱は真室城主鮭延氏の家臣で、庭月楯の楯主である。これを鑄造した江戸の鑄物師椎名伊与守は静岡久能山の青銅の大燈籠なども鑄造しているから、名のある鑄物師で



戸沢村津谷の板碑



戸沢村皿島の板碑

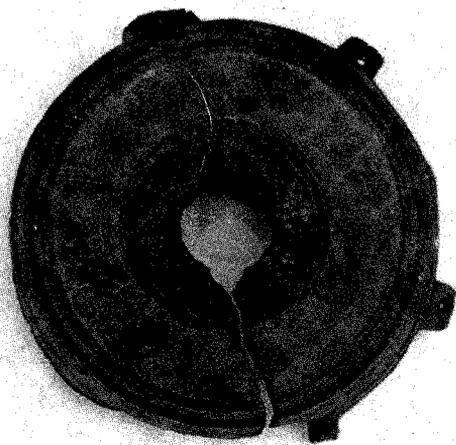
あつたのであろう。当時の楯主の存在形態を物語る貴重な資料である。

時代は確定し難いが、各地にある「経塚」も注目される。

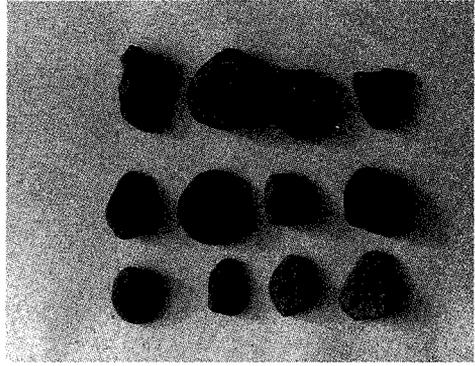
経塚は、平安時代中期以降にみられる仏教上の遺跡で、経文を記した紙片や石・瓦を埋納した塚である。当時の仏教思想によれば、釈迦の入滅後、世は乱れ、やがて仏の教えがほろんでしまう時代（末法時代）がくる。これを救うのは、五六億七千万年後に生まれてくる弥勒菩薩である。

従つてその日まで経文を保存し伝えなければならぬとの思想（末法思想）が生じ、普通は紙に墨書（一行に一七文字ずつ記す。紺紙に金泥・銀泥で書く場合もある。）し、これを銅製・陶製の筒に入れ、さらにこれを甕などの外容器に収め、地下に石郭を造つて埋納する。甕に刀子・銅鏡・小仏像を入れることもある。

時代が下ると、経文の一字一字を石や瓦に墨書して埋納し、塚を築くようになる。信仰も、古くは先祖の霊を弔うのが主旨であつたが、新しくなると個人の現世利益を祈願することが主となるといわれる。古い経塚は地方地方の霊山や霊地に築かれるが（熊野山・羽黒山・葉山など）、一字一石経塚は村端れや橋のたもとに築かれる例が多い。また、特殊なものとして、大川の洪水を防ぐために、川端に一字一石の経塚を築き、木を植え、修験者に祈禱して貰う場合がある。富田から堀内に至る道端の祈禱壇は、この類の塚でないかと思われる。



長沢・新山神社の罌口



八森山頂の経石

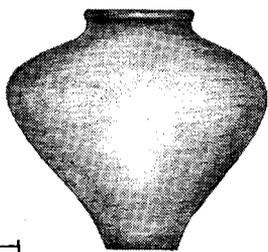
最上郡内には、鮭川村京塚の経塚、八森山頂の経塚が知られているが、ともに一字一石経塚である(拙稿『真室川町史』八三頁以下)。八森山の場合、径一センチほどの小さい川原名を選び、それに丁寧に一字一字墨書したものであるが、幾万ともない経石を一〇〇〇メートルを越す山頂に運んでいることが注目される。八森山は、いまでも雨乞いや日和乞いの護摩を焚く霊山として信仰されているが、霊山としての信仰は昔からあったものであろう。京塚の地名は、もと経塚と書いたが、新庄藩二代正誠が京塚の字に改めさせたといわれる。

舟形町内においては、未調査ではあるが、前記の祈禱壇が経塚と考えられる。経壇原にも同様の経塚があつたのではないかと思われる。伝えよれば、昔、長沢の福昌寺が火災にかかり、多くの経文が焼けたが、わずかに残つた紙片を集め、ここに埋納し塚を築いたという。しかし、以前ここから墨書した小石がたくさん出土したというから恐らくは一字一石経塚であろう。しかし、さらに確実な経塚がこの度の調査で確認された(昭和五十五年九月一日調査)。それは木友山の北斜面中腹に所在するもので、昔は太郎野に越す峠の路ばたにあたる。標高一四〇メートル、ここから舟形の街を見下す景色はすばらしい。この山を経塚山とも呼ぶという。現在、舟形・沼沢時夫氏所有の杉林であるが、この数坪の場所が平地で、草むらの中に東西三・七メートル、南北八・八メートル、高さ六〇センチほどの石塚がある。石は直径二〇センチ、内至一〇センチの大小様々の河原石で、これが不整形に積んである。石塚の一隅に(道端からみて奥の方)高さ五〇センチ、幅二八センチ、厚さ二六センチの石碑をたて、前に横三〇センチ、幅二二セ

ンチ、高さ七七センチの台石をおいてある。ともに文字は刻まれていない。石碑も台石も自然の河原石で、人工のあととは認められない。石塚として積んである石の中には、直径三センチ内至一〇センチほどの平たい河原石が多数混っているが、墨書の跡はない。二重ほどの石積みの下から厚さ一センチ二ミリの素焼の甕の破片が出土したので、さらに掘下げてみると、三方をやや大きな石で、半ば囲った郭の中に、甕の肩の部分が輪郭を現わした。よくみると、その中央部に上から押しつぶされた形で、甕の口縁部から頸の部分が出てきた。ともにいくつかの部分に割れている。甕の大きさは直径四〇センチほどである。埋納した甕が上にかぶせた土や石の重みで、肩の部分で割れ、頸部と口縁部が、そのまま甕の中に落ちこんだ形である。石郭は、整然と石を並べた形で、一辺の長さが約六〇センチもある。郭の石積は二重ほどで、これより下の方は、やわらかい黒土である。甕の内部は、黒い土がぎっしりと詰まっており、その中に三個の平たい小石が混っていたのみで、他は何もみとめられない。右の小石には墨書や刻字は認められない。

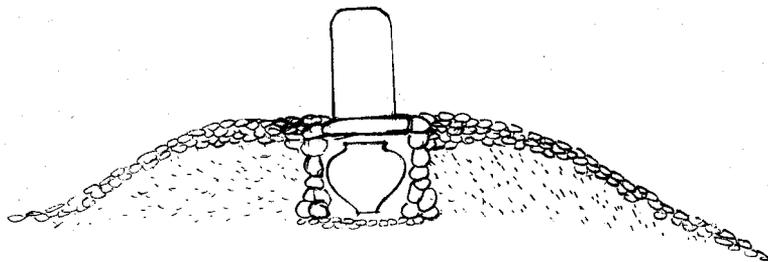
甕は肩の張った特色ある形である。

高さ三八・八センチ、肩部の幅（直径）三九・二センチ、口縁部直径二二センチ



1 cm

木友山（経塚山）出土経甕略図



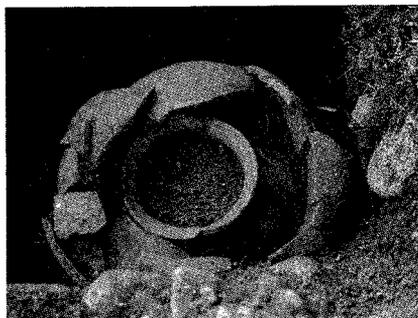
舟形町木友山（経塚山）経塚略図 昭和55年9月1日調査大友調査作図

ち、底部の直径一三・五センチ、口縁部の高さ一・七センチ、器壁の厚さ一・二センチ（平均値）の大きさ。無文。色は肩から上部が黒味がかつた赤褐色。その下部が赤褐色。焼きは比較的低温度の素焼。

さて、この甕は何時の時代、どのような人によって埋納されたものであろうか。この度の調査では、これを示すような資料は一つもみつけれなかったが、この塚についての伝え及び埋納状況からみて、甕は、いまは土と化したのが、当時は経文を書写した卷子を納めた経甕であることは確かであろう。この石塚は、昔から経文を納めた塚だとの伝えがあり、沼沢家ではこの山を経塚山と呼んでおり、幾度か試掘の話もでた由である。甕の形状・焼成等から、この経甕のできた時代を推定するに、当地方の古い甕に多い珠州系の甕とはみられず、恐らくはこれより新しい時代、室町時代のものではないかと思われる。しかし、他に類例を見ないので、時代の判定は今後の課題としたい。

なお、この経甕は、経筒・刀子・銅鏡などを伴っていないようで、直接に経巻を納めたものと考えられるが、果たしてこのような形式の経塚があったものかどうか、これも今後の検討にまきたい。

室町時代、中国から輸入・使用されたという古銭が郡内各地から発見されている。その一は金山町安沢地内であるが、ここにはむかし高坊・久坊・



木友山経塚、経がめ出土状況



木友山経塚、碑の下に
経がめを埋めている。

吉坊の三坊があつて山伏が修行したというが、昭和四十二年五月にも大量の中国銭が発見された。地下約三〇センチのところ、深さ三五センチ、径三七センチの曲物が埋めてあり、これにぎつしりと古銭が収められていた。銭は開元通宝・太平通宝・天元通宝・至元通宝・正和通宝・祥元通宝・皇宗通宝・始元通宝・宋元通宝・洪武通宝・永樂通宝等三十種ほどで、唐・宋・元・明の時代にわたっている。総量約七五キロほどの大量なものであるが、日本銭は一枚も入っていない。ここからは江戸時代にも同じような状態で大量の中国銭が出土したことが、『新庄領村鑑』に記されている。

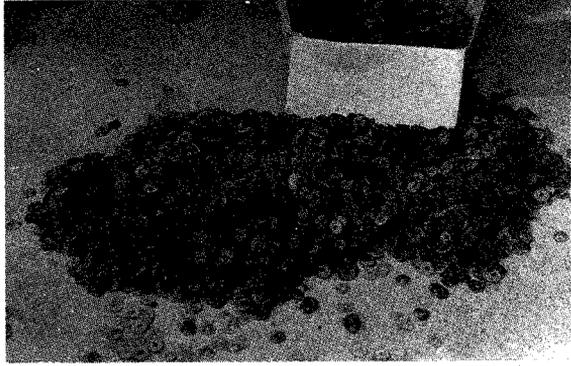
真室川町大沢小河内の内野沢楯跡からも一八貫文もの古銭が掘り出されたことが、同じく『村鑑』に記されている。

また、大正八年、同町木の下部落から総量五〇キロほどの中国銭が発見されている。曲物に容れ埋めてあつたもので、開元通宝・乾元通宝・元豊通宝・太平通宝・治平通宝・元祐通宝・聖宋通宝・政和通宝・宋元通宝・咸平通宝・天禧通宝・紹聖元宝・慶元通宝・皇宋通宝等の唐・宋銭のみで、元・明銭は含んでいない。

昭和八年、新庄市本合海からも、橋の架設工事のとき大量の中国銭が発見された。総量三三八八枚(重量約一五キロ)、種類は半両銭・開元通宝・乾元通宝・乾徳元宝・唐国通宝・太平通宝・淳化元宝・至元通宝・咸平元宝・景德元宝・祥符元宝・天禧通宝・天聖元宝・景祐元宝・明道元宝・皇宋通宝・至和通宝・嘉祐元(通)宝・治平元(通)宝・熙寧元宝・元豊通宝・元祐通宝・紹聖元宝・元符通宝・聖宋元宝等の四六種に及ぶ。年代は漢の武帝から唐・宋・元にわたるが、元銭は一枚に過ぎず、大部分は北宋時代のもの



復元された経がめ



金山町安沢出土古銭

である。(堀場義馨「本合海出土古銭について」)。

鮭川村高土井の北、字ダニヤラからも、文久二年(一八六二)、四五貫文の古銭が発見された。銭の種類は皇宋通宝・元豊通宝・紹聖元宝・開元通宝・元祐通宝・天聖元宝・皇宋元宝・咸平元宝・太平通宝等宋銭が多く、明銭は混じっていない。

郡内の古銭出土地として確認されるのは右の五ヶ所であるが、いずれも宋銭が圧倒的に多く、元・明銭は少量である。明時代に下るのは金山町安沢のみであり、それぞれ遅くとも戦国時代ころまでに、意図的に埋藏されたものと考えることができる。

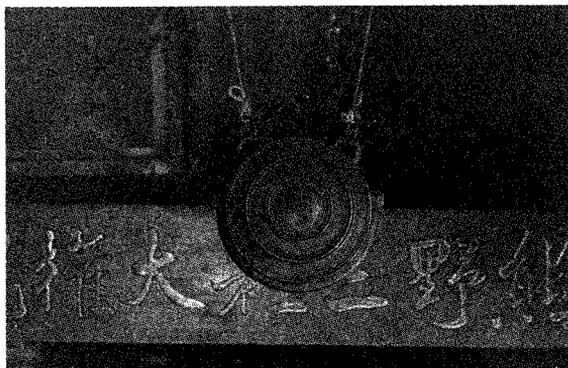
室町時代、日本と中国(元・明)との交通は足利尊氏の遣わした天龍寺船による貿易、義満以後の勘合船による貿易などによるものであるが、輸入品の大半は元・明銭であったといわれる。この流れが当地方においては右のような姿で現われていることは興味深い。

また、右の各例とも一ヶ所から大量に出土していることが注目される。つまり、この時代になると、当地方においても貨幣の使用が一般化し、銭に対する需要が高まっていること、さらには大量の銭を蓄えうる有力者が各地に成長していることを物語っているように思われる。

板碑や鰐口の場合も同様に「清田」とか「左京」という如き名の有力者が現われていることを示している。こ

これらの人々ほどのような社会的階層に属する人々であつたかは明らかでないが、恐らくは村落の近くの台地や山上に楯を構え、常には農耕に従いつつも、一旦事が起れば付近の農民とともにそこに籠って防戦するというような生活を送っていたのではないかと考えられる。彼等は江戸時代の農民と違い、半ば武士的な存在であり、多くの下人・名子等を抱え、比較的大面積の田圃を経営し、付近の農民をも支配した階層ではないかと思われる。いわゆる楯主層がこれであるが、当地方の近世農村は多くこれらの有力者によつて開かれてきたと考えられる。

小国川・最上川・鮭川等の流域には、各地に陸続として楯跡があり、それらがあたかも周辺の田圃を見下す如き高所に立地しているのは、右のような時代の動きを現わしているのではないだろうか。それぞれの楯や楯主についての伝説が、多く室町時代に関係していたことも注目しておきたい。



今神社鱧口（最上郡戸沢村）

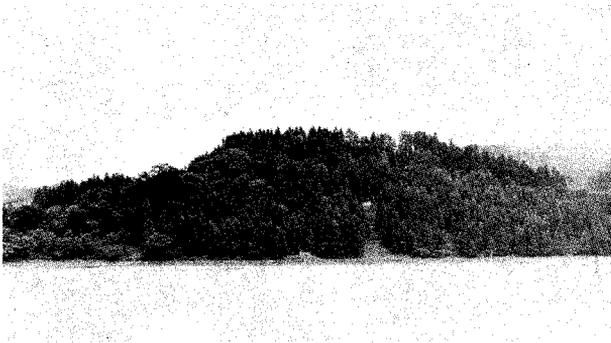
第四節 猿羽根楯と長沢楯

室町幕府の勢力は三代將軍義満のころを頂点として以後は次第に衰えて行く。これに応じて地方の守護大名はいよいよ強大となり、国内の武士を家臣団化し、領国制を確立する。これらの有力大名は、やがて八代將軍のころ、幕府内の主導権をめぐって東西二派に分かれ、京都を中心に十一年の長きにわたって対立抗争を繰り返す。これが応仁の乱（一四六七―七八）であるが、先にみた新山権現の鰐口はこの頃奉納されたものである。

この抗争を通して公家の力はその莊園とともに全く崩れ去り、新しい時代を迎えることとなった。下剋上の風潮に乗じて、家臣が主君を打倒し、あるいは追放して分国を押領し、各地に新しい型の大名——戦国大名が現われてくる。以後約一世紀間、信長・秀吉による統一まで、これらの大名間の血みどろの戦いが展開される。

しかし、こうした戦国の時代にあつても、農村・都市には新しい庶民の力が成長し、活発な活動を開始した。戦国大名はこれらの力を完全に自らの掌にし、領内の産業を興し、これを基礎に強力な家臣団を編成することに つとめた。

南北朝時代の半ば、延文元年（一三五六）斯波兼頼が山形に内部して以来、最上氏による村山・最上地方の経営がおし進められた。庄内地方は、越後守護上杉憲顕が大泉荘を与えられ、地頭武藤氏を支配し、置賜地方は天授六年（一三八〇）に伊達氏が長井庄を奪い取り勢力を伸ばした。かくて県内はこれらの勢力によって三分され、



猿羽根楯 (富田)

それぞれ対立する形勢にあった。

これらの大名は、それぞれ一族を周辺に分封しつつ勢力を固め、強力な領国制の確立に心を砕いた。しかし、各地に分封された一族は、その立場を固めると、宗家からの独立を唱え、党を結んで反抗し、また宗家内においても、父子・兄弟間の対立があり、従来血縁的な主従関係がくずれ、地域を主とした新しい団結が生まれつつあった。

斯波兼頼は、文中二年(一三七三)南朝の拠点である寒河江の大江氏を討ったが、二代直家は庶子分封策をとり、次男頼直を天童に、三男氏直を黒川に四男義直を高籙(現天童市)に五男兼直を蟹沢(現東根市)に、六男兼家を成沢(現天童市)に配置した。

三代満直は次男満基を中野(現山形市)に、三男満頼を大窪(現村山市)に、四男満国を楯岡(村山市)に配し勢力を広めた。さらに成沢兼義は六男満久を清水(大蔵村)に遣わして北進の拠点とした。これが清水氏の祖であるが、満久の入りは文明八年(一四七六)といわれる。以後同氏は慶長十九年(一六一四)まで、一三八年にわたって最上地方南部に威を振った。各地に分封された最上氏の庶子は、それぞれ城を築き、城下町をつくり、道路や田畑を開き、周辺の有力農民を支配下に入れ、勢力を広げたとみられる。

例えば、清水氏のもとには鳥越九右衛門(鳥越楯主)・矢口讃岐(川口楯

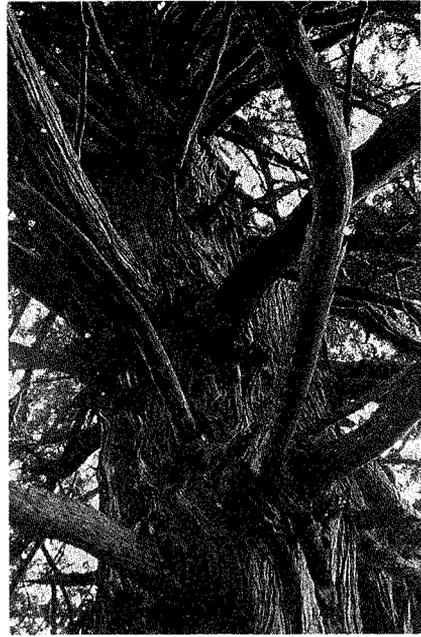
主)・武田河内(京塚楯主)・角川与次郎(角川楯主)・木戸周防(本合海楯主)・秋生日向(古口楯主)・海藤帯力(海藤楯主)・角沢伊勢(角沢楯主)・長沢監物(長沢楯主)・安喰平右エ門(金沢安喰楯主)・矢口能登(升形楯主)等一名の楯主がみえる(『新庄古老覚書』)。この他にも、安食長門(萩野片平楯主)・沼沢新左衛門(沼沢楯主)の名もみえ、いわゆる清水四八楯を形成していた。この姿は近世初めごろのものと考えられ、ここまで至るには、清水氏と在来の勢力である各楯主の間に多くのあつれきがあつたことと思われる。

本町の楯で注目されるのは、富田の東方山上にある猿羽根楯である。この中心部とみられる場所に、直径二メートルもあろうかと思われる杉の古木(親杉)があり、この周囲に数本の空壕が設けられている。西南の隅には太いサイカチの古木がある。楯の上からは富田村(旧猿羽根村)が一目で見下される。富田村道路は碁盤目に走っており、明らかにこの楯の城下集落として計画的につくられたことがわかる。

猿羽根八幡神社主義高氏は、同楯主の子孫といわれる。同家所蔵の文書(享保十八年の記録)によれば、義高氏の祖は源義家九代の孫義之の次男次郎義高という武士で、延文五年(一三六〇)(但し、系図によれば延文五年に轟に要害を構え、その後貞治元年に猿羽根楯に移つたとある)旧堀内村轟に要害を構え、正八幡宮及び新山大明神を氏神として奉祀したという。



大蔵村清水、清水満久の墓



(町指定文化財) 猿羽根楯の親杉 (富田)

氏は断絶し、以後は山形の下城となり、猿羽根家老安食治郎が肝煎となった。さらにその後は小田右衛門、つづいて氏家尾張守の知行地になったという。

源義高の氏神八幡神社は、貞治元年、義高の猿羽根楯移住とともに、その山上に奉祀されたが、後村内に移したといい、猿羽根氏の子孫が修験(不動院)のなつて同社を守つた。明治以後落飾して義高氏と称した。

猿羽根楯にうつつた源氏は土地の名をとつて猿羽根氏を称したようである。当時の猿羽根氏の領地は、同文書によれば、「同所境目并高之事」、「高六百七拾貫、金沢ハ三百貫、山屋之薬師之鉢カ七拾貫文也」としている。これは何時頃の状況を記したものと判然とせず、また意味の不明な箇所もあるが、全盛時代の猿羽根氏の勢力はかなり大きかつたことがうかがわれる。

二代義満は永和二年(一三七六)正月十一日隠居し、堀内の手倉森に住した。四代義春は正長元年(一四二八)に跡をつぎ、五代義尚は文明三年(一四七二)にその跡をついだという。六代高春は高雲斎と号し、天正九年八月二十八日死去。八代播磨守光義は天正十三年七月二十四日一九歳にて病死、父義舜が再び楯主になったが、山形最上氏と対立し、天正十七年六月十七日長瀬において切腹した。これによつて義高

また、四隣の豪族との境界については、

清水境ハ大ワラビカケ在油鼻、角沢ノ境ハ宇洞坂、長沢ハ平沢水落、下郷ハ上ノ地藏堂下ノ地藏堂トノ中ヨリ、最上ハ葉山御台堂半分ヨリ定ル、鳥越ハ逆サ川。

とある。

これらのことを記した義高家文書は次の通りである。

当所正八幡富興記

同所新山大明神 本地千手千眼
縁日四月八日

正八幡太神 応神天王神靈義高家代々守御神

両社草創之御願主者源義高延文五庚子四年八月朔日移当家而貞治元壬寅年轟構要害崇氏神建立也、神宝社料等有寄附之使宮下

之、当楯内在白山之社ハ最上川方ハ深溪一方ハ口切四辺平陸ニ而不堅固地利不宜、因茲後移山城新楯大手者沢田谷川搦手者
沢口ト言河一方者險阻一方

者山統
鎌峰故又此山頂鎮座別当者永慶并ニ
敬慶等但本丸之外一段高地也、逮後代当城破却ス、仍而元和年中今茲林岳遷宮長慶、從是曆

数経而再興看清、又後年元禄十一戊寅夏四月造立永慶、同社中薬師堂建立永慶

往古ニ有靈宝什物等有之処、中頃乱世為兵火之焼失ス、

御神体者座像行基御作ト言伝、御長五寸位、於当所凶變有之節者昔年白馬出現セシト、林端社外ニ出テ麦ヲ喰、又者鳥居之辺ニ走ル事有リ、其レヨリ年々至今社中ニ麦畑ヲ培、

内殿有金文、昔於靈鷲山

説妙法華経

今在正宮中



富田林昌院の猿羽根氏代々の位牌

示現大菩薩

祭祀者八月十五日行事如社法無解怠修之者也

同所阿弥陀如来縁起

当邑阿弥陀如来奉尋権興、往昔最上川之内絹縫ヶ瀬俗伝言文治年中源義経公落人ト成ラセラレ出羽奥州ニ趣カセ給此処数町有長瀬碧浪平
ラカニシテ渺渺タリ、其下流此辺ニクテコト言アリ、此河上ニ折渡ト言孤村アリ、源義経公深淵多日光輝スル変夥シ河辺ニニワタリ所之
者共認怪不思議而博士天文等ヲト占シ、又ハ於社領執行一釜之湯華奉乞請神詞、其時託言曰村民莫奇怪警憂、吾幾歳霜無
知在此水浜有、雖然対与人ニナシ有氏名信夫之者可值遇也、因茲任神宣弘勸尋之、其頃信夫何某ト言者有旅客、詰而言此

辺ニ而阿弥陀之古伝有之乎、是者往古出羽之領主奥州信夫之郡佐藤庄司元治

大織官六代ノ孫鎮守府將軍藤原秀郷十代ノ孫ナリ代々之持伝ナリト、然ルニ文治年中奥州為泰衡合戦シテ丸

山之城ヲ退羽州之慈恩寺羽黒山ニ義忠義信元治孫ナ趣ナリニ、元治二子嫡子三郎兵衛尉継信二男佐右衛

門忠信二人之子也、吉祥院殿八邊維信ノ如来ヲ此辺ニ安置シ玉フト我正ニ伝知ル処、

仍今爰ニ尋来ルト言、所之者共彼信夫未孫信夫氏女當時新庄ノ御城主戸沢政広、天正十

公御乳母タル故ニ氏族御家中ニ繁茂タリ、七已五

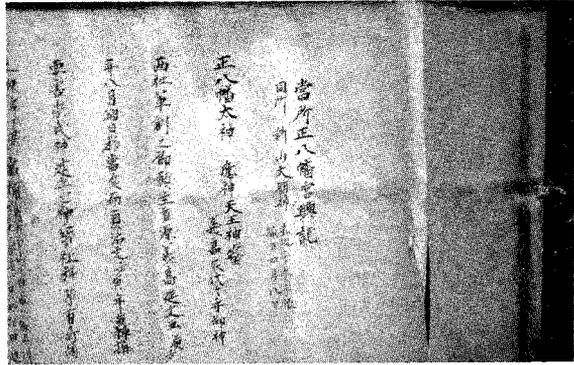
形御改易ノ時諸士離散ス、故ニ江府ニ登直參又ハ諸家ニ住ス、信夫未妻猿羽根家没落故清水義親土下カ

成、滅亡ノ後ニ半ヲ伴到例之処、見渡水面波光接天流、船漕シ我モタト共信夫ト

深瀝ニ飛入、難有哉弥陀尊体ヲ奉取上、信夫ヲ始速感涙、草堂ヲ建立ス、後堀

之内深溪ニ遷座、其ヨリ轟ニ奉從之、又新楯ニ遷仏、以来多年之後猿羽根家祈

願所猿中山西光寺真言宗寺跡今ニ是アリ工遷座、寺料等有寄附之、天正年中廻禄ス、縁記



猿羽根氏系図 (富田・義高家文書)

又者什物等焼失ス、後ニ当山ニ奉再興、御利益靈瑞掲焉之事不及記之、可信可仰焉。

御縁日 十二月十五日

享保十八癸 丑 八月吉辰

別当不動院永慶

父義舜再住三年、干時山形ニ不従表裏故、於長瀨自殺、因茲当家断絶ス、其ヨリ山形ノ下城ト成、安食治郎猿羽根家老肝煎ラスル、其後小田右衛門、其ヨリ氏家尾張守山形義光信臣知行所ニ成其頃義光之二男義親大藏大輔ト号ス清水家ヲ統ス故に五ヶ所一統ス、清水没落後山形ノ領分元和元月七月廿一日出羽国替、同八年新庄領に成ル

同所境自并高之事

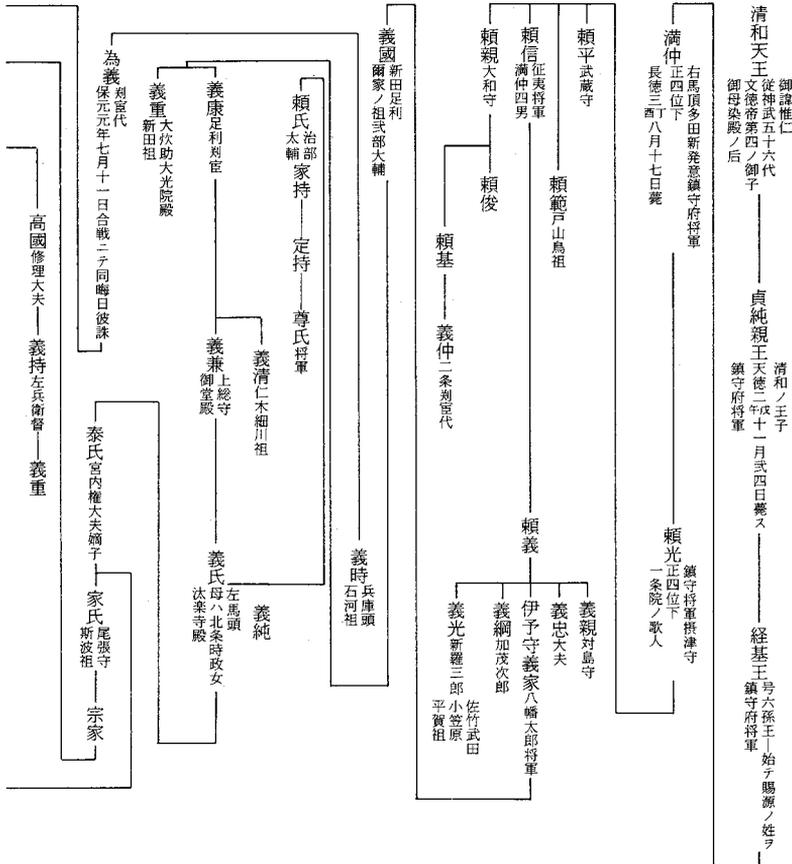
清水境ハ大ワラヒノカケ在油鼻・角沢ノ境ハ宇洞坂、長沢ハ平沢水落、下郷ハ上

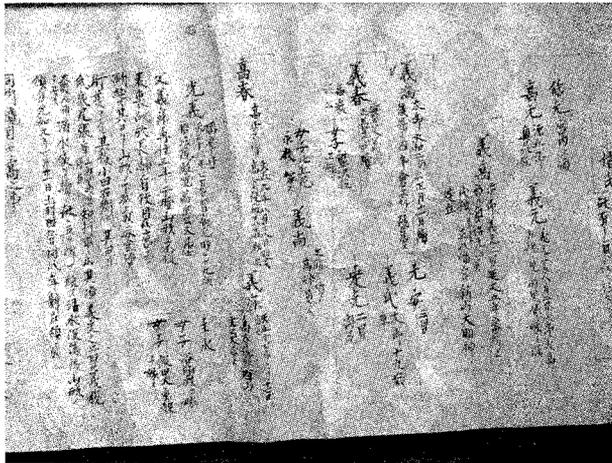
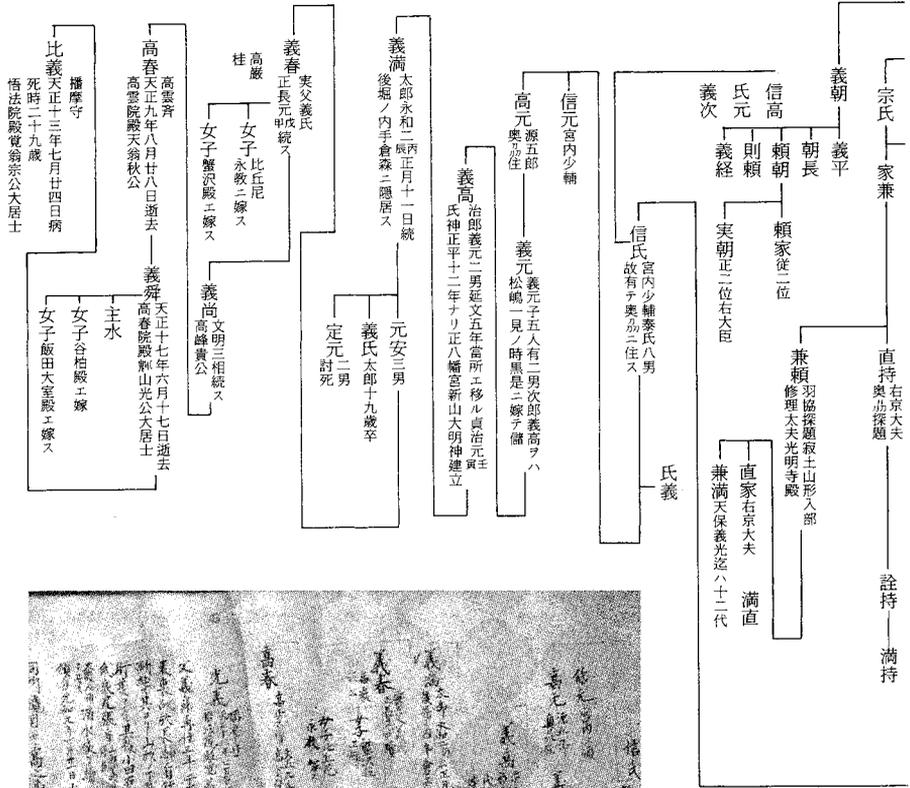
ハ地藏堂下ノ地藏堂トノ中ヨリ、最上ハ葉山御台堂半分ヨリ定ル、鳥越ハ逆サ川、高六百七拾貫、金沢ハ三百貫、山屋之薬師之鉢カ七拾貫文也。

日光院世代之世代之事

永教法印 院号日光院、永教ノ前ハ不知、乱世之時故定ル印等モ有スマジ敬慶法印 日光院也、永教之長子也、

猿羽根家系図





猿羽根氏系図 (富田・義高家蔵)

猿羽根ノ城主延文五庚子年当家へ移り貞治元壬寅年氏神正八幡御建立被成、則永教敬慶ヲ別当識ニ被仰付也。

長憲法印 日光院也、教慶ノ子ナリ、永正九壬申年誕生、天正四丙子年死ス、元ハ長慶也、後長憲ト贈ル。

英慶法印 不動院也、長憲ノ長子也、弘治二丙辰七月八日生、元和元卯六月十五日死去、行年六十才。

長慶法印 日光院也、英慶ノ長男、天正十八庚寅三月廿五日生、寛永十三丙子三月五日死去、四十七才

敬昺法印 不動院也、長慶ノ嫡男也、慶長十四己酉九月四日生、寛永十

有清法印 日光院也、長慶ノ二男也、元和七年辛酉年生、元禄三庚午卯月廿八日死去、六十九才

永慶三僧祇 院号不動院、源性坊宥情ノ四男、明曆三丁酉八月四日生、元文三戊午正月四日死去、八十二才

現住長好 不動院也、永慶ノ四男也、万々才、元禄十丁丑年生

宥慶法印 長好也、永慶四男也、英良法印卯之元文四卯月四日廿三才ノ時九十

英番法印 不動院也、宥慶ノ二男也、享保九甲辰年生、文化三丙寅八月十八日死去、八十三才

英香ノ二男英繁法印従是裏二印也

古来有之処享保十八癸丑八月吉日謹而拝写

(裏)

英繁法印 不動院也、英香ノ二男也、宝曆九己卯年生、文政七甲申四月二十九日死去、六十六才

英繁法印当代五十五才時院宇再建也、文化十癸酉四月吉祥日

英繁法印ノ一男英法法印二十二才年家再建也

英法一僧祇 不動院、英繁二男也、壬子年生、文久三癸亥年十二月二十三日七十三才死去

藤 忠長

英良法印

日光院英法長男也、

文政二己卯五月五日生、明治廿二
ノ年七月十一日七十一才ニテ死去ス

慶眞法印

不動院也、日光院長男也、

天保十一年十二月三日生ル、改曆ス明治二年復職ス、義高
豊美慶眞ト改名ス、明治四十五年旧二月九日死亡、七十三才

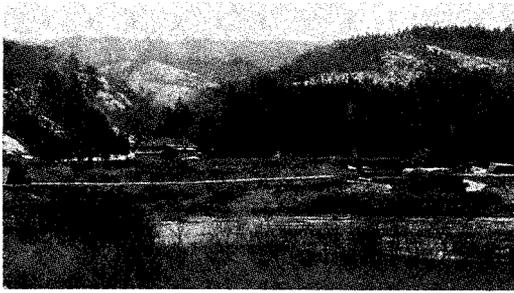
(以下略) (註)「現住長好…」以下は後筆のようである。

なお、堀内の手倉森は猿羽根楯主源義満の隠居城であつたといわれる。『最上郡町村古楯址明細録』は、これについて、

堀内村字手倉森ノ城主ハ永和二丙辰年隱居シテ仮ニ城を築キ居住シ義高ヨリ二代ナリ。三代元安病死継子無ク延文五年ヨリ永和二年
マテ僅ニ二十六年目ニ猿羽根ノ本城ニ再勤シ跡トハ突城トナル。城形堀等其儘ニ有リ。其後瀬脇ニ家老安達治郎左衛門楯を築
居任シ、永徳元年之時ナリ。

としている。『最上郡町村古楯址明細録』は大正五年ごろ、堀内の伊藤吉雄氏が著わしたもので、氏自ら一つ一つの楯跡に足を運んで実地に調査してまとめたものである。年代等についてはなお吟味を要する点が多いが、この段階における貴重な資料である。

舟形の南の山上にある沼沢楯も注目すべき楯である。頂上の平坦部分は東西一四〇メートル、南北五四〇メートルほどあり、この山の西南をめぐって、平沢川が流れている。楯主は沼沢新左衛門といい、清水時代は清水氏に属したらしく、『清水大蔵大輔分限帳』には馬上衆、五八〇八疋を有する家臣として記されている。沼沢楯について、『最上郡町村古楯址明細録』は次のように記している。



手倉森（本堀内）

舟形町村ノ楯主ハ高五千八百八束対領ス。沼沢越後ハ新左衛門ト改名シテ城を築キ本村南之方凡二丁を經テ山ノ上ニ本城二ノ丸トモ東西五十間南北三百間前門面シ平沢ノ西南堀をなしもの如し。文明八年ヨリ慶長十九年迄凡百三十九年也。慶長十九年後ハ最上義光ニ屬。

平沢川つるべの淵の上にある檜沢楯には檜沢出羽守と称する武士が住んでいたという。広さは東西・南北各一丁位はある。また、檜沢楯の川下、橋のたもとの内屋敷は沼沢楯主の奥方の住居であるという。これについて『古楯址明細録』は、

舟形町村旧楯ハ檜沢館ト云。古時ニハ檜沢ハ長沢監物地所ナリ。凡七百三十三年前ニ曾我楯ノ臣家ナルヘシ。曾我氏ノ代ニ他江落越タルヨシ。今舟形本村ノ西之方六丁余ノ前ニ屋敷跡館ノ古井戸庭石等存シ。（スカ）

と記している。

堀内字円明の手代森にも古楯がある。楯主やその時代は一向明らかでないが、『古楯明細録』は次のように説明している。

堀内村字円明ト申所ニ前山手代森ニ小楯跡有り。周囲凡二丁余堀形門口等其儘ニ有り。昔凡八百余年前鎌倉之浪士何々者ナルヤ外記、兵部、李之補（補）三人ヲ引連居館セ



沼沢楯跡（舟形）

シモノ猿羽根義高代ニハ農ニ帰シ。西又中村、松橋三字之田畑ヲ開拓セシト云。

長沢集落の南山手に位置する長沢楯は、この地方の中心的な楯である。この楯は小国川の対岸から遠望すると、恰も鶴が両翼を広げた姿にみえるので鶴楯とも呼ばれる。小国川を前にし、三方は断崖絶壁、後は峻しい山つづきの天然の地形を巧みに利用した楯である。楯の東麓に泉があり「殿清水」とよばれている。

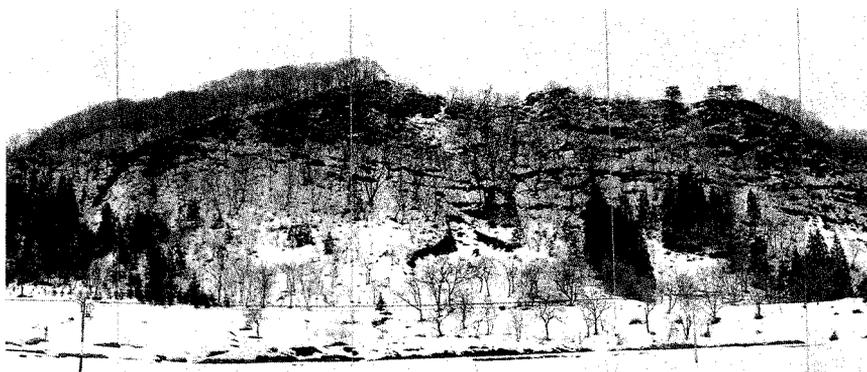
この楯には、往昔、曾我某が住し、その末裔は土地の名をとって長沢常陸と称し、最上氏に属したが、跡継ぎがなかったので、最上義光のあつ旋により、羽黒山の衆徒を儲子とした。これが後の長沢仁兵衛尉であるという。曾我某というのは『新庄領村鑑』にある曾我兄弟の遺児が村を開いたという伝説による

ものではないかと思われる。

この楯について、『古楯址明細録』は、

長沢村旧館ハ曾我楯ト申処也。建久四年ヨリ
応仁三年迄凡二百七十六年前源頼朝將軍之時元河津家断絶ニ及ビ曾我家養子トナリ工藤祐

経仇ウツ之後巡国者トナリ。河津ノ男子某ノ供トシテ鬼王団三郎此ノ長沢ニ来リ。仮ニ楯を築キ居住シ男子成長之上將軍秀吉ノ取立ヲ以テ大名ニ召抱られ大名之内曾我、河津、伊東之姓は皆是レナリ。鬼王団三郎ハ長沢村大平ト申処移リ人皇百〇四代後土御門天皇御宇、応仁二年ヨリ文明八年迄九年ヲ経テ山形最上氏臣。



葦楯（大谷）

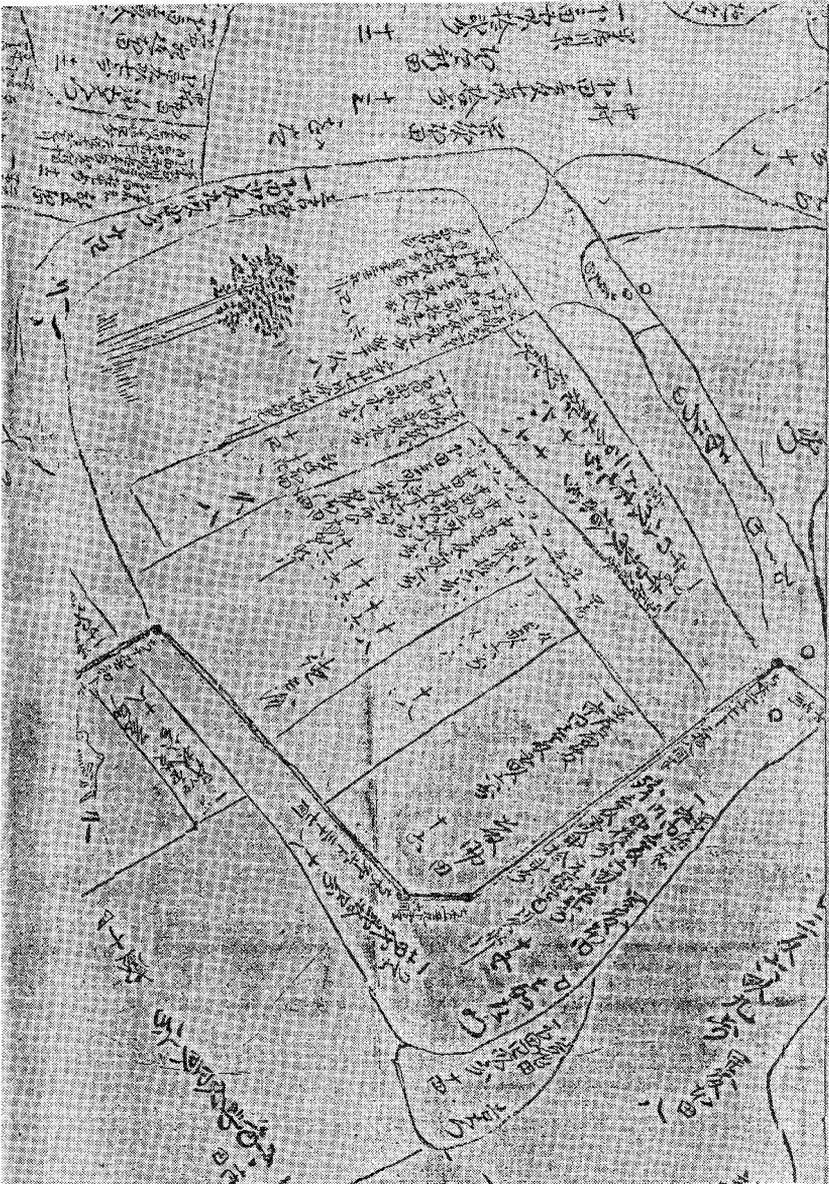
と記している。

この他に、町内の楯跡としては長沢の葦楯、堀内の瀬脇小楯などがあるが、由緒等はいずれも明らかでない。

また、富田部落の南方、堀内に至る道路の右手田圃の中にも、古い屋敷跡と考えられる遺構があった。広さ約五〇メートル四方ほどの方形の高地の回りに三メートルほどの堀がめぐらされていた。この遺構なども、楯主層の居館であったかもしれない。近年これと似た遺構が新庄市東郊外の乱場堂から発見されている。この形状は幕末の絵図によれば次の如くである。

長沢監物ハ楯を修補シテ居城シ村之氏神新山鹿嶋之明神江領主ハ鰐口一箇寄進ハ
応仁三年三月三日監物ト有ルハ応仁三年ハナシ。全クハ二年ナリ。一年ノ違
有リヤ何ナルヤ。次に常陸代ニ至リ継子ナキヲ最上氏江申立候所親族羽黒山寺
侍ヨリ養子をもらい是レハ仁兵衛尉ナリ。居住シ清水氏モ山形最上氏絶落之
後農ニ帰シ長沢之内、居住セシト云。

長沢村ノ氏神鹿嶋新山之明神ハ曾我家伊藤団三郎之氏神ヲ祭ルト戸沢氏調タル村
鑑ニ有リルと為メニ長沢村ノ伊藤ノ姓ハ皆是レナリト有リ。建久四年ヨリ大正五年マデ凡七百三
十三年之昔ナリ。



新庄乱場堂附近絵図(幕末)



鮭延城跡（真室川町内町）

第五節 戦国末期の形勢

清水氏がこのようにして最上郡南部において勢力を伸ばしつつあったとき、本郡北部においては、仙北地方から入ってきた鮭延氏が真室城を根拠として着々と地歩を固めつつあった。また、本郡東部の小国盆地においては

細川氏が勢力を張っていた。

鮭延氏は佐々木源氏の流れて、江州鯉江の地方を領したが、二〇代綱村のとき一族を率いて出羽国に下り、仙北横手の城主小野寺氏に仕えたという（真室川町正源寺文書）。綱村が仙北に下った時代は明らかでないが、彼は永正九年（一五一一）に没しているの、これより少しく前の年代であろう。その後、小野寺氏は次第に勢力を伸ばし、一代輝道の時代には有屋峠（金山町）を越して最上地方に進出するようになった。

この先鋒として遣わされたのが佐々木氏二代貞綱であった。貞綱は初め最上川畔の岩花（戸沢村）に楯を構えたが、当時最上地方への進出を企てていた庄内武藤氏と戦って破れ、居を真室内町の地方に移したといわれる。佐々木氏が本郡内に入ったのは大永年中（一五二一〜二七）とも、また、天文年中

(一五三二〜五四)とも伝えられ判然としない。また、真室に移ったのは永禄六年(一五六三)の庄内合戦の後ではないかと考えられる(『真室川町史』九七頁)。佐々木氏は土地の名をとって鮭延氏を称した。

鮭延氏はやがて次第に小野寺氏から独立するし、真室城を本拠に四方に庶族を配置し戦国大名への道を歩みつつあった。

一方、庄内武藤氏の最上地方進攻の勢はすさまじく、最上川をさかのぼってくる彼の兵力はしばしば山形最上氏北進の拠点清水城をおびやかした。武藤氏の最上進攻は幾回かにわたって行われたであろうが、記録に明らかなのは永禄六年(一五六三)と同八年である。永禄六年の進攻は岩花に居を構える鮭延氏攻略が主であったとみられる。この戦に敗れた鮭延氏は真室川に移ったことは先にみた。

永禄八年(一五六五)の進攻はさらに大規模なものであったようで、この戦いにおいて清水城主五代義高は、鳥打野(本合海との境)において戦死したという(『清水大蔵大輔系図』)。この場所は彼の法名に因み夏山壇といい、いまに石碑が残っている。義高の子義氏も武藤氏の攻撃により虜にされた。この戦いには長沢楯主長沢仁兵衛尉も関連している如くで、『秋田藩家蔵文書』にその名が現われる。これが彼の実在を物語る唯一の史料である。この文書の差出人土佐林禅棟は武藤配下の藤島城主、宛名の大高筑前守は仙北の雄小野寺氏の武将である。『山形県史・資料編』はこれを天正十一年の文書としているが、『増訂最上郡史』は永禄末年としている(同書三七頁)。これによれば、長沢氏は他の一・二ヶ所の楯主とともに武藤氏に反抗している様子であるので、当地方においてはかなりの勢力を有していたのではなからうか。文書の全文は、



佐々木氏系図・鮭延物語
(真室川町正源寺所蔵)

此間御正胤江申達之条令啓候、定而可為參着候、仍而去年以来由利中之面々助勢之儀被仰越候条、各へ申付候、從爰許も鐵炮仕候者共少人数相添、明後九日可相立候、由利衆同前ニ赤宇會之地へ可罷越候、於致着陣者可被仰合候、申合儀少も不可存別条候、内々今度鐵炮之者共卅人可差下之由申付候處、去三日清水へ致調議、不慮ニ相當、則彼物主義氏を抱取候、然条彼親類二三十ヶ處被構在城衆、悉此方へ被罷出候家風ニ候、號長澤仁不罷出故、一二ヶ所未罷出候、依之庄中之諸士拂而相立、無手透之條、鐵炮十四五丁差下候、爰元之儀、當月中ニ悉可屬本意之條、以其上可申合候、彼口之始末点然可被聞召逮候、當敵を手前へ引取候事、前代未聞之由申事候、別而申談之条可為御悅喜候哉、然者為羽黒山造管板柱其外材木等可相求之条、小船を指下可申候、湊津并山之口川之口諸役預御免許候之様、可預御心得候、此口之儀も津湊在之条、如此之類被仰越、不可有疎儀候、恐々謹言、

杖林齋

天正十一年

四月八日

禪棟(冊形)
黒白影

大高筑前守殿

御宿所

(秋田藩家藏文書『山形県史資料』15)

このようにして、武藤氏は最上郡の大半をその支配下におさめた。この形成は天正十年（一五八二）ごろの、山形最上義光による当地方征服まで続く。庄内地方の史書『筆濃余理』に「義氏様（武藤）御代には（中略）さきのべ五ヶ所、さばね山村、又下は油利迄御持」とあるのはこのような情勢を物語るものであろう。

庄内武藤氏の勢力が伸びつつあるとき、山形には最上義光が現われて強力な大名領国制の確立を進めつつあった。義光は天文十五年（一五四六）山形城主最上義守の長男として生まれ、弟義時（中野城主）をはじめ、天童・高楡・東根などの反対派有力庶族を打ち従え、領国の一円支配を強行した。これに対して、武藤義氏は新庄城主日野左京亮に書状を送り（天正二年）伊達・寒河江・白岩の諸將と結んで義光と対峙した。

義光の勢力はさらに北に伸び、天正八年（一五八〇）には、尾花沢方面から小国盆地に進み、小国城細川氏を討ち、代りに家臣蔵増日向守光基を入れた。これが小国氏である。同氏は本城に居を構え、小国城の経営に当たった。翌天正九年、山形勢は真室城鮭延氏を攻略した。これによって、城主鮭延越前守秀綱は義光に臣従したが、その後義光の庄内攻め、仙北攻めに偉功をたて、めきめきと頭角を現わし、最上家の家老になった。

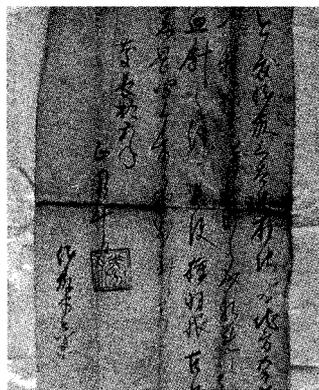
時代は少し下がるが、猿羽根楯主義舜はこうした最上氏の進出に反抗し、長瀬（現東根市）において自殺したという（天正十七年、富田吉高家文書）。これによって猿羽根家は断絶し、城は山形の下城となり、猿羽根家老安食治が肝煎となったが、後に最上家臣の小田右衛門、つづいて氏家尾張守の知行地となっ



鮭延秀綱供養塔（真室川町正源寺）



天正16年義光花押



伯薬文書 (大平・伊藤家文書)

た。

かくして、最上地方は山形最上氏の支配するところとなったが、その支配の仕方は概して在地の勢力をそのまま認め、これを通じて農民を支配する形であった。この時代、当地方は直接には清水氏の支配下にあったわけであるが、支配の具体的な姿は明らかでない。当時の文書として、大平の伊藤半兵衛家に数通の文書が伝えられている。

その一は、

今度伊藤三太夫取次二而、地方五百疋令扶持候、並不断之義相免之、其上血針之儀も、長沢猿羽根古口黒岡四ヶ所被出署候者也。

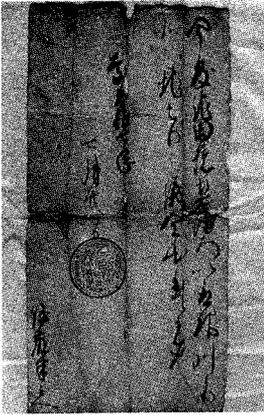
慶長拾六年

正月十日

角印

伊藤半兵衛

とある。差出人の角印は方三・三センチの大きさで、中の隷書の字は「勝」と読まれる。文面から推して、清水氏関係者の一人と思われるが、どのような立場のものか明らかでない。文書の大意は「伊藤三太夫の取次ぎによって、五百疋の田地を与え、且『不断の義』は免除する。その上、長沢・猿羽根・古口・蔵岡四ヶ村の馬の伯薬の権利を認める。」というものである。「不断之儀」の意味は不明であるが、農民が負担する課役の一種であろう。



宛行状 (大平・伊藤家文書)



馬之医術書 (真室川町沓沢家文書)

また「血針之儀」は馬の足の血を抜く意と思われるが、広く馬の売買までも掌る伯楽の意と解したい。これに関連するものと考えられるものに、同家に「文禄四年乙未次円吉」の奥書をもつ「馬の医術書」がある。ともかくも、馬の売買ないし馬の医術治療に関する事が一つの権利とされていたことは興味あることである。伊藤家文書の二は、

今度池田権左右衛門以取次川之内北之地方之儀全出候者也。

慶長拾七年

七月廿八日 (円印)

伊藤半兵へ

差出人の円印は直径五・二ミリもある大きな黒印で、中に隸書で「最上義康」と彫つてある。この円印は慶長十六〜十七年段階において清水領内で広く使用されているものである(拙稿『戸沢氏以前史料集』)。文中の池田権左右衛門は、同種の宛行状にしばしば現われるから、当時清水氏の地方役人の一人と考えられる。ただ、円印の主が「最上義康」とすれば、最上義光の長男で、すでに慶長八年(一六〇三)に庄内で謀殺されているので、あるいは義康の印を彼の弟である清水

城主義親がそのまま使用していたものかとも考えられる。この文書によって伊藤半兵衛は「川北之地方」の領有を認められたわけであるが、この反別（又は苜高）は明らかでない。

なお、同家に寛永十七年紀年の製薬法を記した秘伝書がある。

活命丹

一な□^虫からそつるをとり、つめはしをきり、一からくわ、一くハのは、一ふるせあさのは、一ゆやなきのは、一うつきは、いつれもきざミ等分二合、からそのはらのうちへいること口伝あり。くちへもいる。其のちをほとも二おしよせ、まふぢかわにてよくよくゆいて、かわらけ二而やき、よくやけたる時とりあげ、やけんにておろしよきふるへにて七度ふるふ。一はく三つ五両へ水を少入いるて、志づかにせんしあるを取事かんよう在口伝。其後こくすりを入、よきかげん二杯り合、一ぢやこう七分焼、志を五分入よくよくすり合入やう口伝。「一りうのふ五分よくよくすりて入様口伝。

此薬一人より外相伝有間敷者也。

寛永拾七年

今泉八兵衛

卯月廿八日

祐森（花押）

伊藤半兵衛殿参

慶長年間の資料としてはさらに長沢集落野の板碑があるが、これについては先に述べた。

さて、右の伊藤半兵衛などは当時の有力百姓と考えられるが、彼等ほどのような形で農業を経営していたであろうか。これを物語る直接の史料はみつけれないが、最上町地方の史料に、

仁百かり	とみさハ	いしかき助十郎分	かんの称一郎作子
三百かり	わかミヤ	同分	同はやと作子
仁百かり	つきたて		あへ民部分
仁百かり	わかミヤ		高はし助ひやうへ分
四百かり	つきたて		おし二郎兵衛分
百かり	ほうてん	かもん分	かんの基助作子
百かり	ほうてん	同分	黒沢左エ門三郎作こ
三百かり	同	同分	高はしうたの助作こ
四百かり	同		はなハウたの助分
百かり	同		志ほや四郎右エ門作こ
三百かり	大ほり	けいかい分	い藤二郎五郎作こ
百かり	同	源左エ門分	さい藤兵助作こ
百かり	同	同分	いさハ蔵進作こ
七百かり	下村		こん外記分

合三千五百疇

もと五百かり

○右合四千疇

小国日向守

光忠（花押）

さ藤半七殿

慶長十六年霜月廿五日

（『戸沢氏以前史料集』所収。最上町笹森 佐藤久兵衛家所蔵文書）

とあつて、田地の耕作関係はかなり複雑である。この文書は、小国城主小国光忠が土地の家臣佐藤半七に四千疇の土地を宛行つたが、この土地がどこにあり、誰が耕しているかを示した知行村付である。四千疇の田んぼは一四筆から成り、九人の百姓が耕作していた。

これを土地の所有乃至耕作関係についてみれば、領主は小国氏（この上に最上氏がある）であるが、佐藤半七がこれを給地として賜わっている。但し実際にこれを保有しているのは「いしがき助十郎」であり、「かもん」である。しかも、これを直接耕しているのは「かんの弥一郎」や「あへ民部」である。あるいは直接の耕作農民は右の管野や阿部ではなく、それに従属する小百姓の「作子」であるかとも考えられる。いずれにせよ、同一の土地



清水氏系図 (大蔵村清水興源院所蔵)

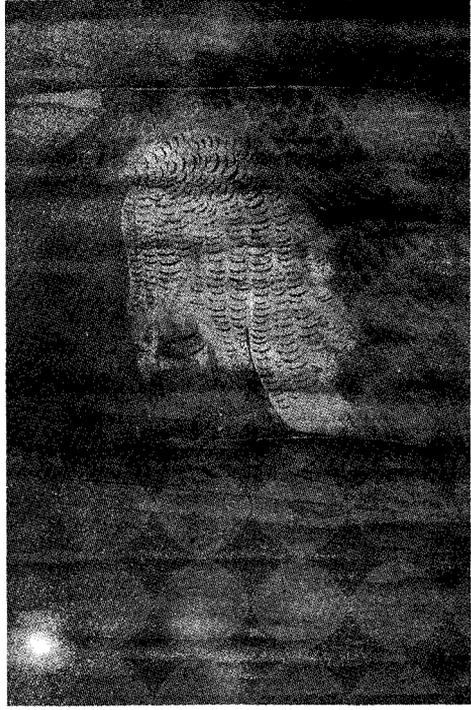
に幾人もの人々が権利をもつ重層的な関係にあってとみられる。しかも、これらの百姓までが苗字を有し、如何にも武士的な名前である。

こうした重層的な関係を整理し、武士と農民を画然と分離しようとしたのが、太閤検地であったといわれるが、この地方においては江戸時代の初めに至るもなお前代的な名残りをとどめていたようである（『真室川町史』二二五頁）。

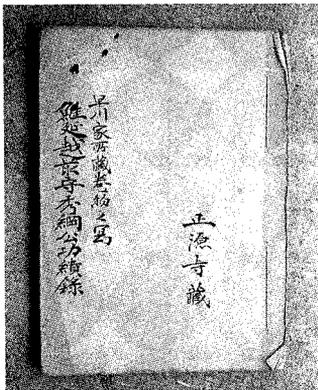
氏によって滅ぼされた。清水城主義親は最上義光の三男（二男ともいう）で、先に義光の意向によって大坂豊臣秀頼のもとに仕えていたが、後帰国し清水氏をついだ。慶長十九年、義光が死去し、二男家親がその後を襲った。家親が清水城を攻めたのは、清水氏が庄内の一票兵部などとともに密かに大坂方に通じていたというのがその理由であるが、関東方の天下が定つた後においては、やはり大坂方に縁故のある清水氏をそのまま存続させることは不可能であつたのであろう。

清水氏の遺領は最上氏の蔵入地とされ、最上家臣日野將監が新庄に居を構えてこれを管理した。以後、新庄が最上地方の中心として繁栄するようになる。このような政治上の変化がわが舟形の諸楯主や農民にどのような影響を与えたかは史料を欠くので明らかでない。

元和八年（一六二二）、山形最上氏五七万石が内紛の故をもつて改易された。これによって鮭延氏や小国氏・鳥



伝清水公七代筆の鷹の絵（長沢・高橋家所蔵）



前延越前功績録
（真室川町正源寺文書）

越氏等は他国に流されることになったが、これ以下の土豪層の多くは村にとどまり、農民となった。江戸時代、村々の庄屋に任ぜられたのは、大部分これらの人々である。舟形地域の桶主層乃至有力百姓は、この中でどのような姿で新しい時代に対応して行くのであろうか。今後史料を得て追求してみたい問題である。

